

平成 28 年度

燦燦会総会資料

報告事項 1 平成 27 年度年間事業報告

[燦燦会事業・活動報告]

日付	事業・活動内容	開催場所
平成 27 年 7 月 2 日	役員・運営会議	山口コ・メディカル学院
平成 27 年 11 月 14 日	OT 学科研修会	山口コ・メディカル学院
平成 28 年 2 月 21 日	PT・ST 合同研修	山口コ・メディカル学院
平成 28 年 3 月 12 日	第 16 回山口コ・メディカル学院卒業式	山口コ・メディカル学院

[平成 27 年度事業報告]

《事務局》 財務 ①燦燦会財産の管理

②燦燦会会費徴収

③燦燦会総会への事業・決算報告及び議事録作成

庶務 ①総会資料の作成及び議事録作成

②公文書の作成・管理

③理事会・役員会の案内及び開催準備・議事録作成

④その他

連絡 ①会員動向の管理

②会員名簿の作成・管理

③その他

《学 術》

・ PT・ST 学科研修会

日時：平成 28 年 2 月 21 日

テーマ：「がん患者の特徴とがんリハに求められるもの ～セラピストとしての心理的アプローチ～」

講師：埼玉医科大学保健医療学部理学療法学科

教授 高倉 保幸先生

参加者 26 名

・ OT 学科研修会

日時：平成 27 年 11 月 14 日

テーマ「今、伝えたい事」

講師：夢のみずうみ村代表 藤原 茂先生

報告事項 2 研修会について

平成 27 年度も PT・ST 合同にて研修会を開催した。ST 学科の参加者は 1 名であった。引き続き ST 学科卒業生も参加可能なテーマでの研修会を開催していく。わずかではあるが ST の参加者も増えてきている。

報告事項 3 燦燦会組織運営について

昨年度より葉書による総会・研修会案内は中止とした。不明者が多く、施設側に迷惑をかけることが多くなっているためである。今後はホームページ・Facebook・LINE・メールなどのツールを用いて案内を行うこととする。また、県士会に協力をお願いして、広報の中に案内を織り込むこととする。

報告事項 4 燦燦会総会について

平成 28 年度の総会もホームページ上で総会資料を開示し、総会を実施する。平成 27 年度は特に苦情なく無事に成立している。

報告事項 5

平成 27 年度第 1 回燦燦会理事・役員会議議事録

平成 27 年 7 月 2 日 山口コ・メディカル学院 19:30～

議案 1 平成 26 年度決算・平成 27 年度予算について

平成 26 年度決算書・平成 27 年度予算について承認をいただきたい。総会資料参照。

→承認

議案 2 燦燦会総会について

平成 26 年度総会は特に意見の申出などもなく無事に成立した。今年度もホームページ上での資料公開としたい。

→承認

議案 3 ST 学科について

現在のところ ST 学科は研修会が行えていない。去年は PT 学科が合同研修会として呼吸理学療法を実施した。今年度も ST 学科の開催は困難と思われる。今年度は OT との合同開催としてはどうか。

→今年度、OTは会員の親睦を深める活動（追加議案1参照）に重きを置くため研修会は開催しない方向。PT学科研修会で対応することとなる。

議案4 燦燦会組織運営について

各業務担当者から実際の業務について報告願いたい。

→名簿係りより

・勤務先不明者が多く郵送物の本人不在で帰ってくるものが多い。施設からの苦情の電話なども来ており迷惑をかけている。現在の不明者は1030名中175名である。一度、各学年の役員が所在確認をしてはどうか。

→（役員より）役員会議に参加しない者もおおり学年ごとに確認作業をするのは困難である。所在不明は自己責任でありこちらから労力を使って把握する必要はないのではないか。会員数も増えておりタッグシールの添付や印刷など特定の役員に仕事の負担が大きくなっている。今後は郵送以外の手段を講じる必要がある。

*役員話し合いの結果以下のようにする

- ・今年度の総会案内葉書をもって郵送にて案内することをやめる
- ・今後の研修会案内などはFacebook・LINE・メールの3ツールを用いて行う
- ・会員には今年度の総会案内葉書を往復はがきとしてこの3つのツールのいずれかに登録するか返信をしてもらう。
- ・会員情報の変更に関してはホームページ上で各自行ってもらう

議案5 燦燦会ホームページについて

契約をしていたOCNがホームページ契約の終了となった。8月より新しいプロバイダーのものホームページを再開予定である。

→承認

議案6 学科別研修会について

学科別研修会について本年度の予定を各学科検討していただきたい。

追加議案1

今後のOT学科活動について。以下のように考えている。

支部を県内におくような形をとっていきたい。そのために今年は親睦会を開催して人材を集めていきたい。支部とすることで燦燦会の活動も活性化できるのではないかと考える。また、研修会など特定の人物に負担が集中するのを解消できるのではと思っている。

議案1 平成28年度年間事業計画について

以下のごとく平成28年度年間事業計画を作成した。会員よりの承認を得たい。

平成28年度年間事業計画予定

開催日	事業	開催場所
平成28年4月	第1回役員会	山口コ・メディカル学院
平成28年7月	第17回燦燦会総会 学科別研修会	山口コ・メディカル学院
平成28年9月	第2回役員会	山口コ・メディカル学院
平成29年2月	学科別研修会	山口コ・メディカル学院
平成29年3月	第3回役員会 第17回山口コ・メディカル 学院卒業式	山口コ・メディカル学院

* 研修会について

理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科ともに年1回の研修会開催
予定

* 諸事情により日程変更あり

議案2 平成27年度決算報告

下記のごとく平成27年度の決算を報告する。会員からの承認を得たい。

収入の部			
項目	予算	予算決算	差異
入会費・年会費	660000	660000	0
参加費	10000	157000	147000
受取利子	751	424	
当期収入合計(a)	670751	817424	146673
前期繰越	1966532	1966532	0
収支合計(b)	2637283	2783956	146673
20周年記念積み立て (H27.4.1現在)	1000000		
支出の部			
項目	予算額	支出	差異
事務	140000	132002	7998
総会運営費	52000	52000	0
PT・ST研修会費	300000	215353	84647
OT研修会費	212978	357978	-145000
ST研修会費	0	0	0
20周年積立	200000	200000	0
予備費	1822305	0	1822305
当期支出合計(c)	2727283	957333	1769950
当期支出差異(b)-(c)	-90000	1826623	-1916623

※参加費145000

支出詳細					
事務費					
		支出		総会運営費	支出
役員会	役員交通費	37940			
	会議費	8855		総会資料発送料	52000
	通信運搬費	6020		合計	52000
	インターネットプロバイダ代	3240			
	ホームページ管理	22974			
	交通費	12000			
	両替費	216			
	事務用品	15757			
卒業式関連	花代	25000		OT研修会	
合計		132002			支出
				会議費	14120
				通信運搬費	9788
PT研修会				旅費交通費	40750
	支出			渉外費	27320
通信運搬費	360			消耗品費	14000
旅費交通費	53510			諸謝金	25000
渉外費	47183			賃借料	227000
福利厚生費	21900			合計	357978
諸謝金	72000				
印刷製本費	20400				
合計	215353				

ST研修会	
	支出
研修会費	0
合計	0

議案3 平成28年度予算案

下記のごとく平成27年度予算案を作成した。会員からの承認を得たい。

平成28年度予算(案)		
収入の部		
		(円)
項目	予算額	内訳
入会費・年会費	840,000	56名×15,000
雑収入	5,000	
前期繰越金	1,826,623	
合計	2,671,623	
積み立て金		
20周年記念 (H28.4.1現在)	1,200,000	
支出の部		
		(円)
項目	予算額	備考
事務	300,000	各学科事務費各10万円 全体事務費20万円
総会運営費	50,000	
PT研修会費	200,000	
OT研修会費	200,000	
ST研修会費	200,000	
20周年記念積み立て	200,000	
予備費	1,521,623	
合計	2,671,623	

議案3 同窓会規約改定について

平成12年に作成した規約が現状に合致していないという役員からの申し出により下記のように規約改定案を作成した。会員より内容に関して同意を得たい。

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は「燦燦会」と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、山口県山口市富田原町2番24号 山口コ・メディカル学院内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦及び福祉の増進、並びに人格の向上を図ると共に、山口コ・メディカル学院と医療技術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦に関する事業
- (2) 講習会及び研修会に関する事業
- (3) 山口コ・メディカル学院の発展及び教育催事に関する事業
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(本会の構成員)

第5条 本会は次の会員をもって構成する。

- (1) 正会員 山口コ・メディカル学院卒業生
- (2) 準会員 山口コ・メディカル学院在校生
- (3) 特別会員 山口コ・メディカル学院教職員及び旧教職員
- (4) 名誉会員 本会及び山口コ・メディカル学院に多大の功績があり、理事会で承認を得た者

(入会)

第6条 本会の正会員になろうとする者は、別に定める会費を完納するものとし、会費の完納をもって入会の申し込みがあつたものとみなし、正会員となる。

(会費)

第7条 正会員は初年度に1万5千円を完納しなければならない。

2 準会員及び特別会員、名誉会員は会費を免除される。

3 会費は終身会費とし、既納の会費は、いかなる理由があつてもこれを返還しない。

第4章 役員

(役員を設置)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長3名
- (3) 事務部3名(庶務、会計、会員管理)
- (4) 学術部3名
- (5) 監査2名

(役員を選任)

第9条 役員は、理事会の決議によって正会員の中から選任する。

(役員職務及び権限)

第10条 役員は、理事会を構成し、この定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、本会を代表し、一切の業務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

4 事務部は、事業報告及び会計報告、理事会の準備及び取りまとめをする。

5 学術部は、講習会及び研修会の準備及び取りまとめをする。

6 監査は、本会の活動内容及び会計を監査する

(役員任期)

第11条 役員任期は3年とし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された役員は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 役員は、第8条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員の権利義務を有する。

第5章 理事会

(構成)

第12条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、会長、副会長、事務局、学術部を以て構成する。

(権限)

第13条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 役員の職務執行の監督

(召集)

第14条 理事会は、会長が召集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を召集する。

(決議)

第15条 理事会の決議は、出席者の過半数をもって行う。

第6章 資産および会計

(事業年度)

第16条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第17条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の諸収入をもって充てる。

(事業計画および収支予算)

第18条 本会の事業計画書及び収支予算書は、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

(事業報告及び決算)

第19条 本会の事業報告及び決算は、会長が作成し、監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

第7章 定款の変更

(定款の変更)

第20条 この定款は、理事会の決議によって変更することができる。

第8章 補則

第21条 この定款に定めるものの他、本会の運営に関する事項は、理事会の議決により、会長が別に定める。

2 この定款を運用するために、細則を設けることができる。細則は、理事会の議決により、会長が定める。

(附 則)

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

この規定は、平成28年11月1日から改定実施する。

別紙 1

